

(3)定員数を750名とし、12月議会に上程、4月1日に施行を予定していることについて承認いただく。

2 消防団員の処遇改善について

(1)事務局からの説明

- ・ 現在予定している団員の処遇改善については、来年度にて分団運営交付金の増額、再来年度より年報酬の増額を予定している。出勤手当については、手当の対象となる事業を精査し対応することとし、単価の増額については予定していない。以上について委員の承認を得る。

(2)委員からの意見・質疑

- ・ 女性団員への配慮(更衣室・トイレ)についてどうなっているのかとの質疑に対し、消防団女性部長(委員)より、7月に女性団員を集めての意見交換会があり、それらについては大きな問題はないが、トイレのすりガラスについては見えないものにしてほしいとの要望があったとの回答。

3 その他

(1)消防団と地域とのつながりについて(委員より)

- ・ 区にて防災訓練を行い消防団を依頼したところ、1名のみ参加にて消火栓操法もできなかった。もう少し地域と密着した活動をしてほしい。

(2)女性団員の確保について(委員より)

- ・ 防災訓練の炊き出し訓練を見たが、非常に高齢の女性が多く不安を感じた。一方その会場には子供連れの女性も多く参加していた。そういった機会に女性の勧誘をしてみたらどうか。

(3)半鐘について(委員より)

- ・ 長野の19号災害の記事に、半鐘を叩き続けた団員の話があり感銘を受けた。半鐘の重要性を団員に周知してほしい。
- ・ 諏訪市では半鐘の叩き方を知らない団員もいると思われる。
- ・ 以上の意見に対し消防団長(委員長)より、近年では定例での半鐘に苦情もあり考慮している部分もあるが、重要性や叩き方については再教育していきたいとの回答があった。

以上